

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月19日(火)
午前9時58分～午前10時13分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 笹森 波
委員 菅原和子 委員 吉田 良
委員 丹野政喜 委員 山田龍太郎
委員 佐々木哲男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 安倍 卓
出席をした 子ども支援課長 西坂 路子
者の職氏名 健康福祉部企画員兼 佐藤 旭一
子ども支援課長補佐
子ども支援課主幹兼 郷内 達也
子育て支援係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤 博
主幹兼議事調査係長 若林 潤
主 事 高橋 桃花
- 7 付議事件
(1) 議案第69号 名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例

午前9時58分 開 会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第69号 名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 指定管理に移行して令和6年度が初年度となりますが、1日当たりの平均利用者、開館日数などは現時点でどのように見込んでいるのかお伺いします。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 令和6年度の見込みは立てておりませんが、令和4年度の実績とほぼ変わらないと思いますので、令和4年度の年間状況を報告させていただきます。開館日数が247日、利用者について平均は捉えておりませんが、全体で1万2500人程度です。

○委員長（大久保主計） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 全体の利用人数は1万3866人ではなかったですか。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 今申し上げた人数は、放課後児童クラブの登録者数と自由来館の日数でしたので、そのほか行事等でいらっしゃる方を含め

ると1万3866人となっております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 今回委託から指定管理になるということですが、人件費等の経費はあまり変わらないとお聞きしております。直営から委託になったときの経費はどれくらい削減されたのかお伺いします。

○こども支援課長（西坂路子） 直営から委託になった際の影響額の正確な数字は捉えていないところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 今回の条例改正でゆりが丘児童センターを追加することにより何も異論はないのですが、NPO法人子育て応援団ゆうわに、今まで3か所の指定管理をお願いしているということです。今回、ゆりが丘児童センターについて令和6年度から指定管理をしていただくということで、今後また増えるかもしれませんが、拠点はどこにあるのか、それぞれの児童センター内にあるのか、それとも別な場所に事務所を構えて全体を管理しているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 今委託しているNPO法人子育て応援団ゆうわの事業については、仙台市若林区に本拠地を構えており、そこでいろいろな業務の統括をしていると伺っております。

○委員長（大久保主計） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） ホームページを見ると、本市を中心に活動しているとお見受けします。なおかつ高館保育所からスタートして事業を展開したということです。本拠地が仙台市若林区ということですが、本市施設を指定管理するということであれば拠点を本市に置いたほうが良いと思うのですが、その辺の事情、あるいは全体の運営上の話ですが、児童センターの事務所なりを1つの拠点として行っているのか、どこかの児童センターに集まって行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 事務等については各児童センターで完結していると思いますので推測にはなりますが、仙台市若林区の本拠地は統括的な事

業全体の中の人事的なことなど、総務的なことをされていると思います。市内の児童センターの運営等には大きな影響はないと捉えております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 今後指定管理者が運営していくということですが、運営管理について、先日、毎月報告があるということのを伺いました。こども支援課としては、チェックをする側として、何かチェックシートのようなものがあるって、一つ一つ点検をして不備等を詰めていくのか、点検方法についてお知らせください。

○委員長（大久保主計） 答弁、子育て支援係長。

○こども支援課子育て支援係長（郷内達也） 各館からの報告ですが、毎月5日までに各種報告書を御提出いただいております。登録児童、自由来館児童の来館者数、土曜日利用のある児童センターについては土曜日利用、また一時利用などいろいろな利用の仕方がありますので、それらについての集計表をそれぞれ御提出いただいております。また、利用料金なども発生しますが、そちらはこども支援課で集計させていただいておりますので、確認をしながら、もし確認しにくい点があった際には各館に御連絡を差し上げて確認をとっているという状況です。

○委員長（大久保主計） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） ほとんど問題なく、努力をされていると思いますが、子供との関係で何か問題があったりすることがあると思います。そのようなときの対応はどのようにされているのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 指定管理の児童センターに限らず、万が一事故等があった場合には事故報告書というものをすぐに各館からいただいております。また、まれに保護者やお子さんとのトラブル等がある場合は、その都度こども支援課に報告いただいて対応等の相談に乗っている状況です。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 先ほど、利用人数について御答弁いただいたのですが、指定管理に移行することで開館日数の取扱いについて変更される部分というのはあるのですか。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 指定管理に移行することで開館日数を変更することはありません。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 市内にも各地区に児童センターがあるということで、運営体制として指定管理で行っている児童センター、それ以外に業務委託を行うなど他の運営の仕方があるのか、運営には何か基準があるのか。また、今後指定管理に児童センターの今後の運営上の方向性として、なるべくそのような方向にもっていくという考えなのか、お知らせください。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（西坂路子） 児童センターの管理については、第六次名取市行財政改革大綱で順次2つの児童センターを指定管理にしていくという目標を立てており、その方向で進めているところです。今回、ゆりが丘児童センターを指定管理の方向で進めていき、また、相互台児童センターについては今後業務委託を進めていき、将来的には指定管理を進める方向で考えているところです。そのほかの児童センターについては、具体的なことは決まっておきませんが、検討していくことになるのではないかと考えているところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第69号 児童厚生施設条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第69号は原案の

とおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第69号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時13分 散 会

令和5年9月19日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計